平成２３年（フ）第５８３号
石川県白山市安吉町170番地
債務者　吉田醸造食品株式会社
代表者代表取締役　吉田　記子
1　決定年月日時　平成24年１月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯森　和彦
4　破産債権の届出期間　平成24年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月21日午後１時30分
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第５９２号
金沢市保古町ニ164番地
債務者　株式会社坂下組
代表者代表取締役　坂下　定雄
1　決定年月日時　平成24年１月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮前　　悟
4　破産債権の届出期間　平成24年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月28日午前10時15分
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第９０５号
千葉県松戸市新作518番地の８
債務者　有限会社キイプラン
代表者代表取締役　関根　弘志
1　決定年月日時　平成23年12月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　晋
4　破産債権の届出期間　平成24年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月26日午前11時40分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第９２２号
千葉県柏市布施谷ノ尻678番地
債務者　株式会社松尾建材
代表者代表取締役　阿内　良雄
1　決定年月日時　平成23年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　徳子
4　破産債権の届出期間　平成24年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月19日午後１時20分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第３４２１号
札幌市北区新琴似11条８丁目６番16号、住民票上の住所札幌市西区琴似２条１丁目１番20―1608号
債務者　矢口　宜征
1　決定年月日時　平成23年12月28日午前11時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　昭彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３４２２号
札幌市北区新琴似11条８丁目６番16号
債務者　矢口　秀弥
1　決定年月日時　平成23年12月28日午前11時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８１号
兵庫県南あわじ市広田広田1466番地の１
債務者　株式会社サンマックスプロジェクト
代表者代表取締役　中野　充裕
1　決定年月日時　平成24年１月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富本　和路
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午前10時30分
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２３年（フ）第２８１８号
名古屋市中村区名駅５丁目23番３号
債務者　株式会社エヌ・ダイニング・アンド・エイチ・ビー
代表者代表取締役　野田　康彦
1　決定年月日時　平成23年12月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽　正明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月19日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１０２号
福岡県京都郡苅田町神田町１丁目２番地の６
債務者　株式会社エキスプレス
代表者代表取締役　松本　　豊
1　決定年月日時　平成24年１月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山上　知裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月29日午後１時10分
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２３年（フ）第３５９９号
北海道恵庭市島松本町１丁目１番12号
債務者　有限会社北海道創菓舎
代表者代表取締役　加藤　勇城
1　決定年月日時　平成23年12月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大崎　康二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月10日午後２時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３５４０号
札幌市中央区南24条西14丁目１番５号
債務者　株式会社住宅サービス
代表者代表清算人　北村　幸智
1　決定年月日時　平成23年12月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲世古善樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１１８号
宮城県角田市平貫字沢入22番地
債務者　後藤　文子
1　決定年月日時　平成24年１月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　初江
4　破産債権の届出期間　平成24年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月14日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年３月５日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２３年（フ）第４３１号
奈良県橿原市久米町549番地　シャトー橿原105号
債務者　髙田　尚志
1　決定年月日時　平成23年12月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮坂　光行
4　破産債権の届出期間　平成24年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月９日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月26日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第６６１号
静岡県浜松市浜北区中瀬1201番地の４　グラン・シャトー101
債務者　久徳まゆみ
1　決定年月日時　平成24年１月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　直美
4　破産債権の届出期間　平成24年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月28日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第３４１５号
神奈川県高座郡寒川町一之宮９丁目25番31―205号
債務者　石井　教之
1　決定年月日時　平成23年12月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅田　幸子
4　破産債権の届出期間　平成24年１月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月５日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成24年３月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３４０５号
横浜市旭区二俣川２丁目33番地の１
債務者　西村　母七
1　決定年月日時　平成23年12月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　正男
4　破産債権の届出期間　平成24年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月８日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年３月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部